



金沢市公報

第2673号

平成22年(2010年)11月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
告 示	
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課)	1
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について (")	1
障害者自立支援法の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について (")	2
市道の区域の変更について (道路管理課)	2
道路の供用の開始について (")	2
公 告	
予防接種の種類に係る医師の承諾の撤回について (健康総務課)	3
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	3

教育委員会告示

平成23年度金沢市立工業高等学校本科第1部(全日制)の課程の第1学年入学者募集要項(市立工業高等学校)	3
平成19年教育委員会告示第9号(個人演説会等の施設の設備の程度及び候補者等が納付すべき費用の額について)の変更について(生涯学習課)	7
平成22年教育委員会告示第1号(地区公民館の指定管理者の指定について)の変更について(")	7

選挙管理委員会告示

金沢市長選挙に係る選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について(選挙管理委員会)	8
---	---

監査公表

監査公表(第19号)	(監査事務局) 8
------------	-----------

告 示

●金沢市告示第240号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則(平成8年規則第63号)第2条の規定により告示します。

平成22年11月1日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
金沢春日ケアセンター	金沢市元菊町20番1号	内科	島 樋 茂	平成22年10月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	曾 根 崇	平成22年10月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	早稲田優子	平成22年10月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	黒 田 文人	平成22年10月1日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	整形外科	上 田 康博	平成22年10月1日

●金沢市告示第241号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定による身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、次のとおり告示します。

平成22年11月1日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退年月日
金沢春日ケアセンター	金沢市元菊町20番1号	内科	蘇馬隆一郎	平成22年6月15日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	外科	森田 克哉	平成22年7月15日

●金沢市告示第242号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成22年11月1日

金沢市長 山 出 保

名称	所在地	開設者	指定年月日
クスリのアオキ暁薬局	金沢市暁町20番6号	株式会社 クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志	平成22年10月1日
クスリのアオキ長坂薬局	金沢市長坂3丁目1番35号	株式会社 クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志	平成22年10月1日
泉が丘あおぞら薬局	金沢弥生3丁目3番19号	グランファルマ 株式会社 代表取締役 柴田 剛介	平成22年10月1日
香林坊あおぞら薬局	金沢市片町1丁目1番30号	グランファルマ 株式会社 代表取締役 柴田 剛介	平成22年10月1日
末町明德薬局	金沢市末町16の21番地3	株式会社 明德ケアワーク 代表取締役 横山 亮一	平成22年10月1日
泉が丘ワタキュー薬局	金沢市泉が丘2丁目15番23号	株式会社 フロンティア 代表取締役 大西 且祐	平成22年10月1日

●金沢市告示第243号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年11月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成22年11月1日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	本多町3丁目線1号	本多町3丁目 190番 先から	旧	3.3 ~ 4.0	90.2
		本多町3丁目 176番 先まで	新		
一般市道	本多町3丁目線8号	本多町3丁目 187番 先から	旧	5.4	31.3
		本多町3丁目 191番 先まで	新		

●金沢市告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年11月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成22年11月1日

金沢市長 山 出 保

路線名	区 間	供用開始日
額 34号 額谷・四十万町線	額 谷 1 丁 目 83番 先から 四 十 万 町 北力 12番 1先まで	平成22年11月1日

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の次の予防接種の種類に係る医師の承諾が撤回されたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年11月1日

金沢市長 山 出 保

予防接種を行う医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		承諾を撤回する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
中積 智子	金沢メディカルステーション ヴィーク	金沢市木ノ新保町1番1号 金沢駅西口ビル4階	麻しん風しん第1・2期 ジフテリア・百日せき・破傷風第1期 日本脳炎第1・2期 麻しん第1・2期 風しん第1・2期

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成22年11月1日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市駅西本町1丁目707番1及び707番3から707番8まで	金沢市駅西本町1丁目3番15号 コーワ商事 株式会社 代表取締役 山田外志雄	道路 金沢市駅西本町1丁目707番4

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成22年11月1日

金沢市長 山 出 保

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第9号

平成23年度金沢市立工業高等学校本科第1部（全日制）の課程の第1学年入学者募集要項を次のとおり定めます。

平成22年11月1日

金沢市教育委員会委員長 佐 藤 秀 紀

平成23年度金沢市立工業高等学校本科第1部（全日制）の課程の第1学年入学者募集要項

1 本科第1部（全日制）

(1) 出願資格

次のア、イ又はウを満たし、かつ、エに該当する者とする。

- ア 平成23年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- イ 中学校を卒業し、又は修了した者
- ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

エ 志願者及び保護者が石川県内（以下「県内」という。）に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

(2) 募集定員

募集定員は、次のとおりとする。

学 科	募 集 人 員	備 考
機 械 科	80人	学年制及び2学期制で、第2学年から機械科はメカニクス及びシステム、電気情報科は電気、情報通信及び情報の各コースに分かれる。
電 気 情 報 科	80人	
建 築 科	40人	
土 木 科	40人	

(3) 出願手続

ア 入学志願者（本科第1部に志願する者をいう。以下同じ。）は、県内にある本校以外の公立の高等学校に併願することができない。ただし、本校の学科出願については、第2志望まで志願することができる。

イ 入学志願者は、所定の入学願書（以下「入学願書」という。）に入学検定手数料2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。

ウ 入学検定手数料は、現金をもって納入するものとする。なお、郵送による出願を希望する場合は、現金書留とし、あて先を明記した返信用封筒（80円切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。

エ 県外からの入学志願者及び(1)のウの学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は、入学願書に金沢市教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。

オ 中学校長は、石川県教育委員会が定める調査書及び成績一覧表を本校校長に提出するものとする。

(4) 志願変更

ア 志願の変更

入学願書の提出後に、他の公立高等学校又は本校に設置する他の学科に志願を変更しようとする者は、1回に限りその志願を変更することができる。ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは、認めない。

イ 志願変更手続

(ア) 志願変更を希望する者は、志願変更願を中学校長を経由して本校校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料（現金）を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書に当該証明書及び入学検定手数料を添えて、変更先高等学校長に提出する。

なお、志願変更願を提出した者は、当該志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をとらなければならない。

(イ) 本校に設置する他の学科に志願変更する場合も、(ア)に準じて手続を行うこと。ただし、志願変更証明書に関する手続は、不要とする。

(ウ) 県外からの入学志願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間内にその処理が困難な場合は、入学志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。

(5) 出願及び志願変更等の期間

ア 入学願書受付期間

平成23年2月17日（木）から同月22日（火）まで

ただし、日曜日及び土曜日は受付をしない。また、郵送によるものは簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

なお、出願の特例措置については、(1)のエ及びオによるものとする。

イ 志願者数公表

平成23年2月22日（火）午後3時30分に、本校において行う。

ウ 志願変更期間（入学願書取下げ、変更出願）

平成23年2月25日（金）から同年3月1日（火）まで

エ 調査書等の提出期間

平成23年3月1日（火）から同月3日（木）まで

なお、ア、ウ及びエについての受付時間は午前9時から午後4時までとし、平成23年2月22日（火）及び同

年3月1日(火)の受付時間は午前9時から午後3時までとする。

(6) 入学者の選抜

入学者の選抜については、それぞれの学科の特色を配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい生徒の能力、適性等を評価して、次のとおり合格者を決定するものとする。

ア 入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書及び成績一覧表による内申等並びに本校において実施する学力検査の結果を資料として行う。

なお、選抜に当たっては、当初からの入学志願者と志願変更による志願者とは同等に取り扱う。

イ 調査書及び成績一覧表による内申と学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。なお、学力検査2日目の検査結果も十分参考にする。

(7) 調査書

調査書は、石川県教育委員会が定める様式により、中学校長がその責任において作成する。

(8) 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の方は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記載し厳封のうえ、中学校長に提出し、中学校長は調査書等の書類とともに本校校長に提出することとする。

(9) 学力検査等

ア 学力検査は、平成23年3月8日(火)及び同月9日(水)の両日、入学志願者の全員について本校において行う。

イ 1日目には、国語、数学、社会、理科及び外国語(英語「聞くことの検査」を含む。)の5教科の学力検査を次の日程で実施する。

3月8日(火)	9:00~9:50	10:10~11:00	11:20~12:10	13:10~14:00	14:20~15:10
	国 語	数 学	社 会	理 科	英 語

* 各教科100点満点

ウ 2日目には、次の日程により作文及び面接を実施する。

3月9日(水)	9:00~9:50	10:00~12:30
	作 文	面 接

(10) 合格者の発表

学科別合格者の発表は、平成23年3月16日(水)正午に、本校内において受検番号の掲示をもって行う。

(11) 通学区域及び県外からの出願

ア 本校の通学区域は、金沢市立工業高等学校の通学区域を定める規則(平成12年教育委員会規則第27号)の定めるところによるものとし、県内全域から出願することができる。

イ 県外からの入学志願者は、金沢市立工業高等学校学則(昭和33年教育委員会告示第2号)第17条第3項に定める入学志願特別事情具申書を平成23年1月7日(金)以降に金沢市教育委員会に提出して入学志願許可を受け、当該入学志願許可書を添えて入学願書受付期間中に本校へ出願手続を終えなければならない。

なお、この入学志願特別事情具申書には、中学校長の証明を受け、事由を証するに足る書類を添付しなければならない。

ウ 福井県あわら市に在住する生徒で、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定によるあわら市教育委員会と石川県加賀市教育委員会との間の事務の委託に基づいて加賀市立錦城中学校に在学し、同校を卒業見込みのもの又は卒業したものについては、県内からの入学志願者と同様に取り扱う。

エ 転勤による県外からの一家転住その他やむを得ない事情により所定の期間内に出願手続ができなかった者については、金沢市教育委員会において審査のうえ、特例として出願を認めることがある。

オ エの特例措置による出願をする場合は、関係書類を整え中学校長を経て金沢市教育委員会に申請し、許可を受けた後、その入学志願許可書を添えて、本校へ出願することができるものとする。

なお、その出願期間は、平成23年2月25日(金)から同年3月1日(火)午後3時までとする。

(12) 帰国生徒及び外国人生徒の出願

ア 中学校に在籍する帰国後3年未満(外国人生徒にあっては、入国後3年未満)の生徒が出願する場合は、入学願書に海外在住状況説明書を添えて、出願手続を行うものとする。

イ 外国の中学校を卒業見込みの者又は卒業した者が出願する場合は、海外在住状況説明書を添え、県外からの出願の手続に準じて行うものとする。

(13) 学力検査における特別措置

ア 学力検査において特別措置を希望する者は、入学願書出願開始日までに、学力検査に関する特別措置申請書により中学校長を経て本校校長に申請するものとする。

イ 本校校長は、金沢市教育委員会と協議のうえ、措置事項について中学校長に通知するものとする。

ウ 特別措置事項については、石川県教育委員会が定める平成23年度石川県公立高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項の例による。

(14) 推薦入学

次の学科について実施する。

ア 募集人員 72人

学 科	募 集 人 員
機 械 科	24人
電 気 情 報 科	24人
建 築 科	12人
土 木 科	12人

イ 出願資格

推薦入学を志願できる者は、平成23年3月に県内の中学校を卒業見込みの者で、次に掲げる要件を満たし、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

(ア) 当該学科を志望する動機及び理由が明白かつ適切であること。

(イ) 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。

(ウ) 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。

(エ) 中学校長の推薦を得た者であること。

ウ 出願方法及び出願手続

(ア) 出願は、1人1学科に限る。

(イ) 推薦入学を希望する者(以下「推薦入学志願者」という。)は、所定の推薦入学願書(以下「推薦入学願書」という。)に入学検定手数料2,200円を添え、中学校長を経由して本校校長に提出する。

なお、入学検定手数料の取扱い及び郵送による出願については、(3)のウに定めるところによる。

(ウ) 中学校長は、推薦入学願書、推薦書、志願理由書及び調査書に推薦入学願書送り状を添えて、本校校長に提出するものとする。

なお、成績一覧表は、平成23年3月1日(火)から同月3日(木)までに本校校長に提出すること。

エ 出願期間

出願受付期間は平成23年1月28日(金)及び同月31日(月)とし、期間中の受付時間は午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送によるものは簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

オ 面接

(ア) 面接は、平成23年2月4日(金)に推薦入学志願者の全員について、本校において次により行う。

9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 9:45	10:00 ~
受 付	氏名点呼及び注意事項伝達	面 接

(イ) 面接開始時刻に遅れたときは、本校校長に届け出て、その許可を受けなければ面接を受けることができない。

(ウ) 面接日時に面接を受けなかった場合には、追面接は行わない。

カ 推薦入学者の選抜

(ア) 推薦入学志願者に対しては、教科の学力検査を行わない。

(イ) 本校校長は、中学校長から提出された推薦書、志願理由書及び調査書並びに面接の結果を資料として総合的に判断し、推薦入学合格内定者（以下「合格内定者」という。）を決定する。

キ 合格内定者数の公表及び選考結果の通知

(ア) 平成23年2月10日（木）午前10時に、本校内において学科別合格内定者数を公表する。

(イ) 本校校長は、推薦入学選考結果通知書を作成し、平成23年2月10日（木）に各中学校長に送付する。なお、合格内定者には、合格内定通知書を中学校長を通じて交付する。

ク 合格者の発表

合格の内定を得た者について、平成23年3月16日（水）正午に、本校内において一般入学の合格者とともに発表する。

ケ 選考に漏れた者の取扱い

選考に漏れた生徒の取扱いについては、平成23年度石川県公立高等学校推薦入学実施要項の例による。この場合において、入学検定手数料（現金）の取扱いについては、中学校長を通じて返却するものとするが、当該生徒が再度公立高等学校の一般入学に出願しない場合は、本校に当該入学検定手数料を納入するものとする。

(15) その他

ア 詳細については、石川県教育委員会が定める平成23年度石川県公立高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項、平成23年度石川県公立高等学校全日制の課程入学志願者取扱要項及び平成23年度石川県公立高等学校推薦入学実施要項による。

イ 入学願書及び本校の募集要項は、各中学校へ送付する。また、郵送を希望する者は、あて先を明記し、返信用封筒（角形2号）に240円分の切手を貼付したものを同封して、本校へ直接申し込むものとする。

2 入学者募集に関する問い合わせ先

金沢市立工業高等学校（石川県金沢市畝田東1丁目1番地1）
電話（076）267 - 3101 （郵便番号920 - 0344）

●金沢市教育委員会告示第10号

平成19年教育委員会告示第9号（個人演説会等の施設の設備の程度及び候補者等が納付すべき費用の額について）の一部を次のように改正する。

平成22年11月1日

金沢市教育委員会委員長 佐藤 秀紀

第4項第2号の表中	金沢市犀川公民館集会室	を	金沢市犀川公民館大会議室	に
	50平方メートル		70.14平方メートル	
	常設電灯による点灯		常設電灯による点灯	
	25脚		25脚	
	30脚		50脚	

金沢市湖南公民館講堂	を	金沢市湖南公民館集会室	に改める。
291.49平方メートル		82.58平方メートル	
常設電灯による点灯		常設電灯による点灯	
1個		1個	
10脚		12脚	
10脚		50脚	

●金沢市教育委員会告示第11号

平成22年教育委員会告示第1号（地区公民館の指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成22年11月1日

金沢市教育委員会委員長 佐藤 秀紀

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
金沢市湖南公民館	所在地	金沢市八田町東567番地	金沢市八田町東1459番地 1	平成22年10月17日

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第87号

平成22年11月28日執行予定の金沢市長選挙において、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により、選挙人名簿の登録の移替えを当該選挙の期日後に延期する期間を次のとおり定めます。

平成22年11月 1日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

登録の移替えを延期する期間

平成22年11月 5日から同月28日まで

監 査 公 表

●金沢市監査公表第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成22年11月 1日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	玉	野	道雄
金沢市監査委員	中	西	利雄

1 財政援助団体等監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成22年 9月10日
- (2) 措置を講じた部局等 都市整備局緑と花の課（緑を育て金沢を美しくする会）
- (3) 監査結果の公表年月日 平成17年11月11日（平成17年監査公表第28号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
(1) 緑を育て金沢を美しくする会 事務局規程及び財務会計規程について、事務局長の専決事項、経費の支出及び予算の流用に関する事務手続き等の規定に一部不備があるので、改善する必要がある。	(1) 緑を育て金沢を美しくする会 平成19年4月1日に、事務局規程を改正し、また財務会計規程を制定して適切な会の運営に努めている。事務局長の専決事項については事務局規程に、経費の支出及び予算の流用に関しては財務会計規程に定めている。
(2) 緑と花の課 緑を育て金沢を美しくする会の財務会計事務がより適切なものとなるよう、指導する必要がある。	(2) 緑と花の課 上記財務会計規程に沿い、適切に事務が処理されているか定期的にチェックし、指導を徹底している。

平成22年(2010年)11月 1日 印刷	発行人	金 沢 市
平成22年(2010年)11月 1日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄